

福岡県公報

平成二十年六月六日
第二千八百三十二号
増刊 ①

目次

訓 令(第二十三号・第二十四号)

福岡県土地利用調整会議運営規程の一部を改正する訓令(福岡県教育委員会訓令第四号)

福岡県住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する訓令

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課)

訓 令

福岡県訓令第二十三号

福岡県教育委員会訓令第四号

福岡県土地利用調整会議運営規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十年六月六日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県土地利用調整会議運営規程の一部を改正する訓令 福岡県訓令第九号
福岡県教育委員会訓令第一号

の一部を次のように改正する。

第一条の二第三号中「(第三次)」を削る。

第三条第二項中「企画振興部長」を「企画・地域振興部長」に改める。
第五条第四項中「企画振興部次長」を「企画・地域振興部次長」に改め、同条第五項中「企画振興部地域政策課長」を「企画・地域振興部広域地域振興課長」に改める。
第七条中「地域政策課」を「広域地域振興課」に改める。
別表第一中

| | |
|-------|---------|
| 企画振興部 | 企画振興部長 |
| 保健福祉部 | 水資源対策局長 |
| 環境部 | 保健福祉部長 |
| 生活労働部 | 環境部長 |
| 農政部 | 生活労働部長 |
| 農政部 | 農政部長 |
| 水産林務部 | 水産林務部長 |
| 土木部 | 土木部長 |

を

| | |
|----------|-----------|
| 企画・地域振興部 | 企画・地域振興部長 |
| 新社会推進部 | 新社会推進部長 |
| 保健医療介護部 | 保健医療介護部長 |
| 福祉労働部 | 福祉労働部長 |
| 環境部 | 環境部長 |
| 商工部 | 商工部長 |
| 農林水産部 | 農林水産部長 |
| 県土整備部 | 県土整備部長 |

に改める。

別表第二を次のように改める。

別表第二(第五条関係)

| | | | |
|-----|-----|--------|----|
| 総務部 | 部局名 | 財産活用課長 | 職名 |
|-----|-----|--------|----|

| | |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 企画・地域振興部 | 次長 総合政策課長 広域地域振興課長 市町村支援課長 |
| 新社会推進部 | 社会活動推進課長 |
| 保健医療介護部 | 保健医療介護総務課長 |
| 福祉労働部 | 福祉総務課長 |
| 環境部 | 環境政策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長 |
| 商工部 | 商工政策課長 中小企業振興課長 企業立地課長 |
| 農林水産部 | 農林水産政策課長 農山漁村振興課長 農村整備課長 林業振興課長 森林保全課長 |
| 県土整備部 | 企画交通課長 用地課長 道路建設課長 河川課長 港湾課長 水資源対策課長 |
| 建築都市部 | 都市計画課長 住宅計画課長 |
| 教育庁総務部 | 文化財保護課長 |

附則

この訓令は公布の日から施行する。

福岡県訓令第二十四号

本 出
先 機
関 庁

福岡県教育庁
福岡県住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十年六月六日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する訓令

福岡県住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程（平成十四年八月福岡県訓令第十三号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「総務部長」を「企画・地域振興部長」に改める。

第五条第二項中「総務部地方課長」を「企画・地域振興部市町村支援課長」に改める。

第十三条中「総務部長」を「企画・地域振興部長」に改める。

附則

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の福岡県住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の規定は、平成二十年四月一日から適用する。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第四十一号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十年六月六日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺 俊明

一 病院 早良区の項中

医療法人福西会川浪病院

〃 〃 野芥一丁目一三六番地

を

福西会病院

〃 〃 野芥一丁目一三六番地

に、

改める。

| |
|-----------|
| 福西会南病院 |
| 〃 |
| 〃 |
| 早良一―五―五五号 |

| |
|----------------------|
| 医療法人福西会川浪リハビリテーション病院 |
| 〃 |
| 〃 |
| 早良一―五―五五号 |

に

を

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）